

建設業労働災害防止協会  
技術管理部長 本山謙治  
技術管理部  
建設業労働衛生マネジメントシステムトータルサービスセンター  
センター長 藤丘育生  
技術管理部 建設業メンタルヘルス対策室長  
田村和佳子  
電話：03-3453-0464

## 中小規模建設事業場向け「Compact COHSMS」を開発！

建災防では、店社の管理部署のスタッフが少ない、安全衛生担当者が配置されていても兼務となっている労働者50人未満程度の中小規模建設事業場には、コスモス導入・実施運用に負担感が大きいことが指摘されていました。昨年、安全・安心な職場環境を作るという新しい価値を創造するNEW COHSMSとしてコスモスガイドラインを改訂し、そのNEW COHSMSに対応した中小規模建設事業場へのコスモス普及促進を目的に、簡易に労働安全衛生マネジメントシステムを構築、実施運用できるツールを開発し「Compact COHSMS」として公表することとしました。

この「Compact COHSMS」はNEW COHSMSの基本的事項を維持しながら、実施運用上での負担の軽減を図った構成となっています。

## 労働災害防止のためのICT活用データベースの一般公開がスタート！

担い手不足や生産性向上といった建設業における喫緊の課題に対応するため、IoT、ロボット、AI等の革新技術を用いた施工方法や労働災害防止対策が多方面で進められています。

こうした状況を受け、建災防では平成28年度、「建設業におけるICTを活用した労働災害防止のあり方に関する検討委員会」を設置して、ICTを活用することによって労働安全衛生の向上に資する情報等を取りまとめるとともに、新たな危険状況への対応等について検討してきました。

平成30年度は、この3年間で収集した労働災害防止に役立つICT活用事例及び開発事例をデータベース化し、平成31年4月15日、当協会のホームページにおいて一般公開し、事例を公募することとしました。

記者発表の主な内容は、次のとおり。

- 1 中小規模建設事業場向け「Compact COHSMS」の内容とツールの公開
- 2 「労働災害防止のためのICT活用データベース」を活用するためのデモンストレーション
- 3 その他

<記者発表開催日時等>

日時：2019年4月15日（月）13時～14時

場所：三田鈴木ビル5階会議室 東京都港区芝5-20-14

# 中小規模建設事業場向け ニューコスモス コンパクトコスモス

システム運用の  
負担を軽減！

## コンパクトコスモスとは

安全衛生管理において以下のような特徴のある労働者 50 人程度の中小規模建設事業場のシステム実施運用の負担を軽減したニューコスモス対応のコスモス。

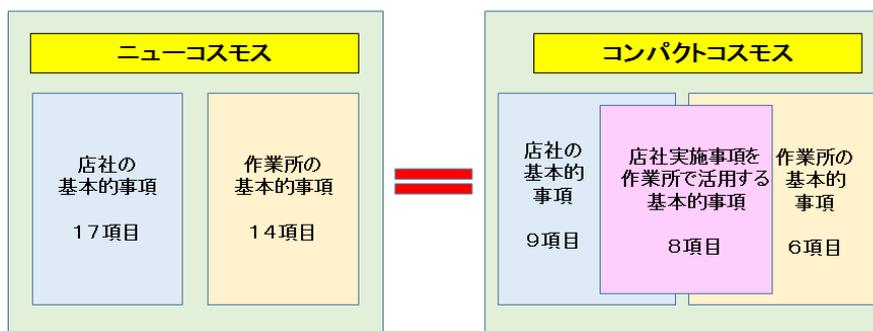
- ◆ 本社の管理部署のスタッフが少ない。
- ◆ 安全衛生担当者が配置されていても兼務となっている場合が多く、配置されていない場合もある。
- ◆ 工事最盛期にはほとんどの社員が工事を担当することにより、本社の施工管理機能及び安全衛生管理機能が十分ではない時期がある。
- ◆ 組織的に小規模であることから、安全衛生管理の仕組み自体が比較的簡便な仕組みとなっている。
- ◆ 施工する工事の種類が比較的少ないことから、想定される安全衛生リスクがある程度限定される。
- ◆ 社長の権限及びリーダーシップが強い傾向にあり、労働者が少ないこともあって意思疎通が図りやすい。

## コンパクトコスモスの基本的考え方

本社が実施する基  
本的事項を作業で  
活用！

- ① ニューコスモスの基本的考え方は変えない。
- ② 基本的事項 31 項目は維持し、運用方法を開発することで運用の負担を軽減する。
- ③ 本社が実施する基本的事項を作業所において活用する。
- ④ 本社と作業所の役割分担を明確にし、建設事業場全体として COHSMS を実施運用する仕組みとする。

ニューコスモス = コンパクトコスモス



- 基本的に ニューコスモス と コンパクトコスモス は同じものである。
- ニューコスモス における店社の基本的事項を作業所で活用しようとするものが コンパクトコスモス である。



建設業労働災害防止協会(建災防)

## 本社の実施事項を活用する作業所の基本的事項

基本的事項	コンパクトコスモス		ニューコスモス	
	店社	作業所	店社	作業所
方針の表明	★		○	○
労働者等の意見の反映	○	○	○	○
システム体制の整備・周知等	★		○	○
システム教育の実施	○	—	○	—
関係請負人の安全衛生管理能力等の評価	○	○	○	○
明文化	○	○	○	○
記録	○	○	○	○
危険性又は有害性等の調査及び実施事項の決定	★		○	○
心身の健康の保持増進及び快適な職場形成への取組	○	○	○	○
安全衛生目標の設定	★		○	○
安全衛生計画の作成	★		○	○
安全衛生計画の実施等	★		○	○
緊急事態への対応	★		○	○
日常的な点検・改善等	○	○	○	○
労働災害発生原因の調査等	★		○	○
システムの監査	○	—	○	—
システムの見直し	○	—	○	—

## 厚生労働省通達において NEW COHSMS の普及を要請

平成 31 年 3 月 28 日付厚生労働省労働基準局安全衛生部 3 課長通達「平成 31 年度における建設業の安全衛生対策の推進について」により、ニューコスモスの普及が要請されました。

平成 31 年度における建設業の安全衛生対策の推進に関わる留意事項（抜粋）

### 16 建設業労働安全衛生マネジメントシステムの普及

厚生労働省は、建設業労働安全衛生マネジメントシステムを導入した企業の労働災害の減少率を見ると、労働災害防止に効果があるとされていることから、引き続き、建設事業者の的確な安全衛生管理活動を推進するために、ISO45001 にも対応した建設業労働安全衛生マネジメントシステム（NEW COHSMS）の普及促進を図る。

## 今後の展開

	2019年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
Compact COHSMS 説明会				←→ 7月～8月				←→ 11月～12月				
Compact COHSMS 認定							●→ 10月から認定開始					